

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市社会福祉審議会第42回(令和4年度第2回)高齢者福祉等専門分科会				
事務局 (担当課)		健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222(直通)				
開催日時		令和5年3月23日(木)10時00分~11時30分				
出席者	委員	12人(別紙のとおり)				
	その他					
	事務局	地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、 在宅医療・介護連携支援センター所長、福祉基盤課長、 高齢・障害者福祉課長、高齢・障害者支援課長、 中央高齢・障害者相談課長ほか8名				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 (1) 令和5年度高齢者福祉に係る相模原市予算案について 4 議題 (1) 高齢者等実態調査結果について (2) 第9期高齢者保健福祉計画の策定について (3) その他 5 閉会				

## 審 議 経 過

内容は次のとおり。

### 1 開会

### 2 あいさつ

若林地域包括ケア推進部長よりあいさつを行った。

### 3 報告事項

#### ( 1 ) 令和 5 年度高齢者福祉に係る相模原市予算案について

【事務局】資料 1 により説明。

( 羽田委員 ) 2 点お伺いしたい。1 点目は、一般会計の額は前年の額に対して 1 0 億円増えており、介護保険特別会計の額は 1 2 億円増えているが、予算総額では 3 8 億円増えている。数字が合わない理由を教えてください。2 点目は、新規事業で高齢者等移動支援事業として 9 0 0 万円計上しており、その中身の地域主体の移動支援の取組に対してとあるが、移動支援の取組とは具体的にどういうことを指しているのか。その次の津久井地域福祉有償運送の支援と重複することはないと思うが、その関係等について教えてください。

【事務局】予算総額については、介護特会のうち、職員給与費、人件費等を除いており、合計が一致しないものである。また、新規事業の高齢者等移動支援事業については、地域で、高齢者等の移動支援を要する方々を、地域の社会福祉協議会の車両や自家用車等を利用して、移動をサポートする事業である。それから、津久井地域の福祉有償運送事業者の支援事業については、比較的低廉な価格で、福祉的な対象者を限定して、利用していただく福祉有償運送というカテゴリーがあり、実施する団体を拡充したり、老朽化している車両を更新したりするような事業内容となっている。

( 羽田委員 ) 移動支援事業の取組に関する確認だが、自家用車を使用するということなのか。

【事務局】白ナンバーの車両や、地域の社会福祉法人の車両を借用する場合もある。また、城山地区では、環境に配慮した電気自動車でも移動支援を行うグリーンスロー

モビリティという事業を来年度から実証運行を開始する。移動支援については、交通部局と福祉部局とが連携して取り組んでいきたいと考えている。

(会長) ボランティアで実施している方については、どこまでが支援の対象になるのか。

【事務局】道路運送法による規制の関係で、何でもできるわけではないので、まずは、地域包括ケア推進課に相談いただき、説明をしながらアドバイスをさせていただきたい。またこの補助金以外にも、アドバイザー派遣やドライバーなどの担い手の養成講座等の支援も行っている。

(大貫委員) 資料1の敬老事業補助金について、対象者名簿の取扱者に単位自治会長及び単位老人クラブ会長を追加することになっている。今までは民生委員のみであり、自治会の方への提供はできなかったが、今回は、民生委員の配布の負担軽減ということで老人クラブと自治会に配布するということになっている。民生委員の常任理事会の中では心配の声が上がっており、本当に、個人情報保護ができるのかと非常に危惧している。また、自治会長と老人クラブの会長に配るのであれば民生委員の中に、協力員制度があり、その協力員に対しては、配れないのかという話が出た。当時の説明では、配れないという話だったが、協力員は民生委員の手伝いで訪問して、チラシ等を配布しているが、なぜ対象とならないのか。できれば追加していただきたいが、考えをお伺いしたい。

【事務局】民生委員がかなり苦労をしている、人数が足りなくて困っているという話をいただいており、個人情報の審議会等々、審議していただき、自治会或いは老人クラブの会長を追加した。民生委員に協力員という方がいらっしゃるの承知をしているが、今回の改定の中では、協力員は入っていない。また、名簿の取り扱いについては、承諾書等の取り決めを行い、名簿をお渡しするような形で考えている。

(大貫委員) 協力員の話は、今後どのような扱いになるのか。

【事務局】協力員は、今回対象にはしていないが、皆様方からのご意見を伺いながら追加するなど、その時の事情に合わせて対応して参りたいと考えている。

(篠塚委員) 名簿の取り扱いについてだが、必要に応じて、自治会長などに提供するという事なのか。それとも初めから全ての名簿を渡すということなのか。

【事務局】基本的に、今までは民生委員のみというような形であったが、民生委員の方で対応ができないといった話があれば、自治会長にも名簿を渡すことができるということである。

(会長) 廃止や縮小といった主な事業はないのか。

【事務局】特に廃止や縮小の主な事業はない。

(会長) 厳しい財政状況の中で、これだけの新規事業拡充事業を確保したことについて、この審議会で報告できたことは、良いことだと思う。

(相澤委員) 新規事業のところだが、例えば城山のグリーンスローモビリティは新規事業ということになるのか。継続事業ではないのか。また、けんこう号の車両の更新については、新規事業ということになるのか。

【事務局】拡充事業の網掛け部分の高齢者等移動支援事業というのが、いわゆるけんこう号を更新する事業であるが、新規ではなく拡充をしていくということで拡充事業としている。

(相澤委員) 相模原市は駅が遠いところもあり、バスが運行しているから、高齢者が利用できるというのではなく、自宅の前までというのが、高齢者にとっては必要になる。津久井地区を重点的にというより、全体的に行っていくことが良いと思う。

【事務局】グリーンスローモビリティについては、交通部門で実施している事業のため、今回の資料に記載はないが、来年度からの新規事業で、2年間程度実証運行を行い、その結果を踏まえて、令和7年度ぐらいから本格運行を行うといった流れで検討していると聞いている。実証運行が、城山地区と新磯地区ということで、全市的に緑区と南区の必要な場所で行われるということである。また、新規事業の高齢者等移動支援事業については、津久井地域限定ではなく、市内全域を対象としている。ただし、津久井地域の福祉有償運送や拡充事業の高齢者等移動支援事業については、中山間地域限定となっている。

(会長) 高齢者問題について議論すると、移動手段がとても重要な要素となる。今後同様の説明がある時には、交通部局の内容も参考にあわせて説明を行っていただきたい。

【事務局】 今後は、全体がよくご理解いただけるような形で、資料提供などを検討させていただきます。

#### 4 議題

##### ( 1 ) 高齢者等実態調査結果について

【事務局】 資料2により説明。

( 羽田委員 ) 今回の傾向が、過去の状態と著しく異なる点があるのか、今後の計画策定に考慮しなければならないことがあるのか、今の時点で分かっているか教えていただきたい。

【事務局】 分析の作業がまだできていないところではあるが、経年変化等については、非常に大事な点で、当然分析が必要であると考えており、今後分析を進め、計画の素案に反映をしていきたいと考えている。

( 島森委員 ) 介護保険認定者調査の10ページ、主な介護者の介護に対しストレスを感じるというところで、はいといいえだけの選択肢で、無回答の割合が非常に高い。あえて書かなかった意味や、察することができるような設問があるのか。また、12ページで介護をしている従業員の経済的な支援というような項目があるが、このような書き方をすると、支援を受けられるということが前提にあるのかなと勘違いされる方もいると思う。この選択肢の意図について、伺いたい。

【事務局】 主な介護者のストレスの設問だが、設問値は、はいといいえのみであり、その理由や、フォローできるような設問はないという状況である。しかしながら、それ以外の設問で、不安を感じる介護等の具体的な中身などを聞いている設問があるため、無回答の設問と、そのような他の設問をクロス集計することにより、どのような方がどのように感じているのかを分析できるのでないかと考えている。また、経済的な支援の設問については、国から示されている項目に基づき実施している部分であり、市で何か考えているものがあり、その裏付けのために設定しているということではない。

( 島森委員 ) あくまでも国の方で、項目を設けているため、それを今回載せているということで、市単独の考えではないということで良いか。

【事務局】 その通りである。

(会長) 無回答が3割を超えているのはこの項目のみである。はいといいえしか意思表示がないからかとも思える。次回は工夫する必要がある。

(2) 第9期高齢者保健福祉計画の策定について

【事務局】資料3により説明。

(島森委員) 第9期計画において記載を充実する事項の3番目、包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性の向上について、介護人材は、毎回、大変な問題だということが出ている。特に事業者も苦慮しているということは高齢者に限らず、施設やその他の様々なところで出てきている。介護現場の生産性向上の推進について、自分なりに調べたところ、生産性の向上を目指す上で、5項目のものがああり、さらに細分化されたもので7項目のものが必要だということが出てきた。それは、職場環境の整備、業務の明確化、手順書の作成、記録や報告等の徹底、情報共有の工夫、OJT、理念や行動の指針の徹底であり、このような手順があることを障害者の分野では、担い手を養成する講座を市のほうで少しずつ始めている。生産性の向上を図るには、とても大事なことであり、介護の分野では実際にやっているのか、着手する気持ちがあるのかなどについて、現状を知りたい。

【事務局】生産性の向上については、事業所向けの研修を進めている。本年度までコロナ禍により、幅が狭くなったということはあるが、7項目の中の職場環境の充実、働きやすい職場づくりに向けた研修を実施しており、今後は、生産性の向上に向けた研修を行っていきたいと考えている。事業所の働き手の方に参加していただくような形で考えている。

(島森委員) 実際には、それほど多くの養成講座は行われておらず、これからということか。

【事務局】職場環境の関連は、実際にコミュニケーションがとれるようになるような研修を実施している。毎年、テーマを決めて研修を行っていくため、全てを1年で行うということではなく、必要性が高いものから順次行っていく。

(島森委員) 実際には事業者や関係機関の中では、知り得ているということか。

【事務局】その通りである。事業者向けに参加者募集の連絡を行い、参加していただ

いている状況である。

(羽田委員) 所属が NPO 法人ボランティア協会ということで、ボランティアの問題に関心がある。資料 4 ページの重点的な取組の、ボランティア活動や就労活動による高齢者の社会参加の促進について、具体策を伺いたい。明日、新しいボランティアの形という講座を開くが、ボランティアをすでに行っている方が体験談を話して、ボランティアに参加していただくことを目的としている。ボランティアを増やそうという講座なのだが、参加者が少ない。100 名を予定していたが、現在 28 名しか参加していただけていない。ボランティアの参加者を増やすということは難しい。市は、今後どういうことを考えているのか、伺いたい。

【事務局】この部分については、介護予防、健康づくりの取組の中でのボランティア活動や、就労的活動による高齢者の社会参加の促進ということで、介護予防健康づくりという観点で、捉えていただきたい。例えば、移動支援の地域における取組については、移動支援を行う地域の住民の方々によるボランティア的な活動を促進していきたいと考えている。モデル地区での実施から他の地区へ広げていきたいということで、来年度、助成事業を創設し、担い手の養成講座やアドバイザーの派遣などを実施する。支援者は、高齢者の方が多いので、介護予防にもつながると考えている。また、介護予防健康づくりという直接的なところだと、介護保険サービスにおけるシニアサポート活動が、住民が主体になって行う取組である。さらに従来から、いきいき百歳体操などの取組を定期的に専門職がサポートするような体制を取るなど、取組を進めているところである。

(会長) アンケートの結果でも支え合い活動をするつもりがないという方が 6 割近くおり、意欲がある人が少なくなっている。忙しくてできない、きっかけがないということも大きい。包括的支援体制という点では、地域の担い手というのが非常に重要となってくる。どう働きかけをしていくのかということが重要である。

(梶川委員) 意見を 2 つ述べさせていただく。1 つは資料 3 の全体像がわかりやすく、PDCA サイクルが機能していると思う。2 つ目は、アウトカムとしてのいわゆる成果指標を明確にするようにして、個々の事業の費用対効果を明らかにしていく必要がある。ぜひそのことを踏まえて、次期計画の策定をしていただきたい。

【事務局】成果指標の設定や費用対効果等、今後、検討していきたい。

(会長) 市では、健康づくり条例を制定したところであり、これから保健・医療・福

社は密接に連携して進めていく必要がある。

(佐藤委員) 今回の会議では、建設的な大事な意見がたくさん出ている。参加されている委員の立場がそれぞれ違うため、非常に勉強になった。自身も次期高齢者保健福祉計画がどう変わっていくのか、注視している。所属の団体が保険などの報酬の話で動いている団体であり、1年後に大きな改定がある。医療保険の報酬が変わり、介護保険の報酬、障害福祉サービスの報酬も変わる。全て同じサイクルで変わらず、今回は、たまたま同時にすべて変わるため、直列のような状況である。それぞれが独立して動いているのではなく、高齢者福祉と医療と、障害サービスが関わっており、国も有機的に繋げていくという方向で議論を進めている。少なくとも10月に答申を出す必要があるが、おそらくその段階で結論が全て揃っていないと思うので、計画期間の中でも、なにがしかの相談などをする体制も必要だと思う。

(会長) 計画づくりにもそういう観点は必要だと思う。

## 5 閉会

以 上

## 相模原市社会福祉審議会高齢者福祉等専門分科会 委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	相澤 由美	相模原人権擁護委員協議会		出席
2	阿部 匡秀	一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会	職務代理	出席
3	石黒 雄彦	相模原市老人クラブ連合会		出席
4	大貫 君夫	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
5	梶川 義人	日本虐待防止研究・研修センター		出席
6	児玉 満	相模原公共職業安定所		出席
7	笹野 章央	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	会 長	出席
8	佐藤 聡一郎	一般社団法人相模原市医師会		出席
9	篠塚 実希子	相模原市自治会連合会		出席
10	島森 政子	特定非営利活動法人相模原市障害児者福祉団体連絡協議会		出席
11	田中 雄一郎	相模原市歯科医師会		出席
12	羽田 彌	特定非営利活動法人相模原ボランティア協会		出席